







施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										施策類型	地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先								
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ						観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー
中心市街地再活性化特別 対策事業	-	-	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	1-iii 中心市街地活性化 1-v 地方中核拠点都市(圏)・定住自立圏 の形成	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537	
過疎地域における税制の特 例	-	-	事業者	過疎地域以外にある特定の事業用資産を譲渡した場合に、当該事業年度に過疎地 域内にある事業用資産を取得し、1年以内に事業の用に供したとき、当該譲渡による 譲渡益の一部について課税を繰り延べることができる。	継続	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-i 地場産業振興・生活機能確保 2-ii 「小さな拠点」形成	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537	
過疎地域等自立活性化推 進交付金	931	554	市町村 住民団体等	過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するため、本交付金により、過疎地域のモ デル的なソフト対策、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る過疎 地都市市町村等の事業及び地域住民主体による集落の維持・活性化に係る総合対 策を支援。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-i 地場産業振興・生活機能確保 2-ii 「小さな拠点」形成	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537	
過疎地域自立活性化優良 事例表彰	-	-	市町村等	地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫を もって過疎地域の活性化に取り組み、すぐれた成果を上げ、過疎対策の先進的、モデル 的事例としてふさわしい団体であること等を審査の基準として、優良事例を過疎地 域自立活性化優良事例表彰委員会において選定のうえ、表彰するもの。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/ jichi_gyousei/c- gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm
地域の担い手創造事業	13	-	都道府県、市町村	地域外の住民が地域に一定期間滞在し、地域住民とともに地域づくり活動を実施し、 また、地域づくりの理論を学ぶための取組を支援するモデル実証事業を行う。 優良な事例について、事例研究を積み重ね、広く周知を行うことにより、そのノウ ハウを他の地域や他の分野に移転する。	新規	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
「域学連携」地域活力創出 モデル実証事業	18	21	地方公共団体(都道府 県、市町村)、大学、地域 住民、NPO法人、地元企 業等による連携主体	「域学連携」の取組を長期的に継続するため、地域において、「域学連携」に取り組 み、必要な人員の派遣やコンサルティング、実際の活動のサポート等を担う組織づく りを行う地域を支援するためのプログラムの構築及び具体的事例による実証を行う。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
地域おこし協力隊事業	-	-	都道府県、 市町村	地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以 上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力 活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組について、地方自 治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、必要な支援を行う。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
子ども農山漁村交流による 地域活性化モデル事業	30	3	都道府県、市町村	小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動(「子ども農山漁村交流プロジェクト」 )の推進にあたり、受入側である農山漁村では高齢化等により受入体制の整備に 必要なマンパワーの不足など様々な課題が見られるようになっている。一方で送出側 の小学校では、教員の負担増が大きな課題となっており、受入地域との十分な調整、 宿泊体験の実施が困難になっている。このようなことから、外部人材等を積極的に活 用することにより、送出側と受入側のコーディネートや宿泊体験活動のサポートを行う 体制を構築する。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
人材力活性化事業	15	15	-	・地域づくりの担い手養成に関する講座・研修等の実施(自治体等が主体となって実 施する場合の支援も含む。)による人材力の強化。 ・NPO、企業、地域団体等の主体性・地域性を活かした多様な主体が連携する取組が 重要であることから、様々な分野における優良な事例について、事例研究を積み重 ね、広く周知を行うことにより、そのノウハウを他の地域や他の分野に移転。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
定住自立圏構想の推進	117	158	定住自立圏構想に取り組 む市町村等	定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の定住自立圏構想 の推進に要する経費に対する特別交付税措置等の地方財政措置を講じるとともに、 機能連携広域経営推進調査事業等により市町村域を越えた圏域の取組を支援する。	継続	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1-v 地方中核拠点都市(圏)・定住自立圏	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/ kenkyu/teizyu/	
外部専門家招へい事業	-	-	市町村	市町村が、地域力の創造のために外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいし て、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対 象とする。	継続	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jin zai/index.html	
地域力創造のための起業 者定住促進モデル事業	38	48	市町村	外部専門家の活用により地域の活性化を図ることを通じ、外部専門家を活用するに あたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。また、地域独自 の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職 員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援。	継続	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/ jichi_gyousei/c- gyousei/modeljgyo.html	
地域おこし企業人	-	-	市町村	三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する人材が、1～3年程度の期間、 地方において地域づくり活動、地域の課題解決への取組に従事し、魅力ある地域 づくりを行うことで、地域の元気を創造するとともに、派遣元企業の社会貢献や、人材 の育成・キャリアアップにも資する取り組みについて、地方自治体が意欲的・積極的に 取り組むことができるよう、必要な支援を行う。	変更	年齢要件を撤廃したほか、 対象地域として、定住自立 圏に取り組み市町村に加 え、条件不利地域を追加し た。	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
地方自治法施行60周年記 念貨幣等発行事業	-	-	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60 周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して日本郵便株式会社においても記 念の切手を順次発行	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-vii 地域活動の担い手支援	財務省 理財局 国庫課 通貨企画調整室	TEL:03-3581-7910 FAX:03-5251-2004 【参考URL】 http://www.mof.go.jp/currency/coin /commemorative_coin/47_pref_coin_p rogram/joukyou.htm			
地方分権振興交付金	210	245	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣の図柄を考案した各 都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511	
コミュニティのあり方に関する 調査研究事業	17	22	-	コミュニティは、構成員の高齢化や役員等の担い手不足、地域の人と人とのつなが りの希薄化により、その機能が低下している。また、平成3年に創設された認可地縁 団体制度についても、その運用について課題が指摘されているところである。 現状において、コミュニティ活動の課題について整理を行い、これからの人口減少・ 少子高齢化社会の中で、コミュニティ活動の促進や活性化、認可地縁団体の活用な どの先進事例等を参考に調査研究を行い、国としてどのような施策を講ずることが できるか検討する。	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL:03-5253-5517 FAX:03-5253-5592 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/ kenkyu/tosi_community/index.html	
自動音声翻訳技術の研究 開発	NICT運営費交付金の 内数	NICT運営費 交付金の内 数	事業者	言語の壁を越えたコミュニケーションの実現のため、ネットワーク上に分散する知識情 報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することによ り、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開 発を実施。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732		
情報通信利用環境整備推 進事業	510	800	市町村等	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロード バンド基盤整備を実施する。過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業 費の一部を支援する	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-v 生活交通・情報通信の確保・維持	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 高度通信網振興課	TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868		



施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ					観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療、福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進
途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与	800	2,000	被災地企業 (日本国政府と交換公文を締結した被援助国政府等との間の契約に基づく受注業者)	被援助国の要請内容に基づき、東日本大震災の被災地で生産される工業用品等(建設機械、医療器具、福祉器具等)を途上国に供与する。	継続	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	外務省	国際協力局 開発協力総括課	TEL:03-5501-8373
地方自治体等の国際展開支援	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金1,503億円の内数 政府開発援助経済開発等援助費1,667億円の内数	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金1,469億円の内数 政府開発援助経済開発等援助費1,642億円の内数	都道府県、市町村	政府開発援助(ODA)の「草の根技術協力」の枠組を活用し、地方自治体等の持つ優れた技術・経験を活用・実施することで、地方自治体の国際展開を積極的に後押しする。また、ODAの「技術協力」の枠組を活用し、途上国の開発課題の解決に適したノウハウを有する自治体と連携して、自治体及び関連企業の関係者を専門家として派遣したり、途上国の人材を招へいし当該自治体で研修を行う。また、地方自治体の知見を活用した途上国のインフラ整備等の支援を無償資金協力の枠組みで実施する。	継続	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	○	—	外務省	【技術協力・無償資金協力】 国際協力局 開発協力総括課 【草の根技術協力】 国際協力局 民間援助連携室	開発協力総括課 TEL:03-5501-8373 民間援助連携室 TEL:03-5501-8361
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	4	4	都道府県・市町村	外国人問題の実務者及び海外の専門家等からなる国際ワークショップを開催し、外国人政策にかかる諸問題について議論。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	外務省	領事局 外国人課	TEL:03-5501-8176 FAX:03-5501-8174 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/loca/symbiosis/index.html
公立学校施設整備費	127,077 (うち復興特別会計62,615) ※内閣府計上の冲縄分除く	127,075 (うち復興特別会計66,745) ※内閣府計上の冲縄分	都道府県、市町村	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	1-i コンパクトシティの形成 1-vii 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成 2-viii 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成	文部科学省 大臣官房 文教施設企画部 施設助成課	TEL:03-6734-2000 FAX:03-6734-3743 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進	1,679	1,103	教育機関等	専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを展開し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する委託事業。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3-x 地域産業の担い手育成	文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室	TEL:03-6734-3468 FAX:03-6734-3715 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1347553.htm
公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム	133	207	都道府県、市町村	地域社会における様々な現代的課題に対し、地域に蓄積したソーシャル・キャピタル(社会関係資本)である公民館等が、行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関と連携・協働して実施する取組を支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課	TEL:03-6734-2974 FAX:03-6734-3718
生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業	4	4	—	高齢者の地域づくりへの主体的な参画促進を図るために、平成23年度「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」における検討結果等を全国に還元するとともに、有識者によるパネルディスカッションや高齢者・プレ高齢者を対象とした生涯学習の先進的な事例発表等を行う研究協議会を開催。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	1-vii 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成 2-viii 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成	文部科学省 生涯学習政策局 社会教育課	TEL:03-6734-2970 FAX:03-6734-3718 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kourei/1286130.htm
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	3,814の内数	4,923の内数	都道府県、指定都市、中核市	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、①授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、②放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、③親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援、④子どもの安全確保のための見守り等、様々な教育支援活動を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL:03-6734-3260 FAX:03-6734-3718 【参考URL】 http://manabi-mirai.mext.go.jp/http://www.mext.go.jp/a_menu/01_/08052911/004.htm
へき地児童生徒援助費等補助金	1,309	1,277	都道府県、市町村	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づき、スクールバス・ポート等購入費や遠距離通学費等の補助などを行う。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	文部科学省	初等中等教育局 財務課	TEL:03-6734-2027 FAX:03-6734-2566
地域キャリア教育支援協議会設置促進事業	30	42	都道府県等	高等教育機関に進学する若者も含め、将来において社会的・職業的に自立した若者を育み、地域を支える人材を育成することを目指し、小学校から高等学校まで一貫したキャリア教育を支援する地域における組織の設置を促進する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	3-x 地域産業の担い手育成	文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課	TEL:03-6734-3297 FAX:03-6734-3735 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1339053.htm
高校におけるインターンシップコーディネーターの配置	12	0	都道府県等	高等学校普通科において、インターンシップを促進するため、地域企業と高校との仲介役となる人材の配置を促進する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	3-x 地域産業の担い手育成	文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課	TEL:03-6734-3297 FAX:03-6734-3735
健全育成のための体験活動推進事業	46	26	都道府県、市区町村	いじめの未然防止を図るため、児童生徒の健全育成を目的とした様々な体験活動の取組を支援(補助率1/3)。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室	TEL:03-6734-3299 FAX:03-6734-3735
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール	84	—	国公私立高等学校(学校設置者経由)	専門高校において、大学・研究機関・企業等と連携し、共同研究を行って成果を地域に還元したり、長期の現場実習を行うなどにより、社会の第一線で活躍する専門的職業人を養成するための調査研究を委託事業により実施。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3-x 地域産業の担い手育成	文部科学省 初等中等教育局 高校教育改革PT	TEL:03-6734-2904 FAX:03-6734-3177 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/04/1346420.htm

施策名	26年度当初予算額(百万円)	25年度当初予算(百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型											地域活性化モデルケースにおける政策パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先						
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ	観光・地域間交流					地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	1,119 (復興特別会計)	1,399	大学等	被災地の大学等を中心として、地域復興センターの機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL:03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chiiikufukou/index.htm		
地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)	3,426	2,273	大学等	大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することにより、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげるとともに、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3-iv 大学等支援・研究振興施策	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL:03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/index.htm	
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	151	0	大学・短期大学	大学・短期大学がインターンシップ等支援団体との連携の下、インターンシップ等のマッチングのための組織を形成し、インターンシップの取組拡大に資する事業を通じ、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図るとともに、大学・短期大学におけるキャリア教育の充実を図り、平成27年度以降の卒業・修了予定者に対する就職・採用活動の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3-x 地域産業の担い手育成	文部科学省	高等教育局 専門教育課	TEL:03-6734-4750 FAX:03-6734-3389 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sangyou/
「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	1,270 の内数	4,769 の内数	大学、 大学共同利用機関、 高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	継続	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(制度 改革・調査担当)	TEL:03-6734-4017 FAX:03-6734-4176 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/shincho/program/chiki.html
大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用	16,777	16,443	(独)日本原子力研究開発 機構、登録施設利用促進 機関	世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子を用いた新しい研究手段を提供する研究施設であるJ-PARCの計画的な整備・安定した運営の確保により、茨城県東海村に設置され、幅広い利用に供し、物質・生命科学等の基礎科学から産業応用までの多様な研究を推進する。本施設には、茨城県によるビームラインも設置されており、新産業の創出などに貢献する。	継続	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子放射線研究推進室	TEL:03-6734-4115 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://j-parc.jp/
大型放射光施設(SPring-8・SACLA)の整備・共用	15,398	14,914	(独)理化学研究所、 登録施設利用促進機関	SPring-8は、世界最高性能の放射光により微細な物質の構造や状態の解析を可能とする研究施設。 SACLAは、従来の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発生し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析可能な世界最高性能の研究基盤施設(国家基幹技術)。 両施設共に兵庫県播磨科学公園都市に建設されており、その計画的な整備・安定した運転の確保により、幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野において革新的な成果を生み出し、新産業の創出などに貢献する。	継続	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子放射線研究推進室	TEL:03-6734-4115 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/ http://xfel.riken.jp/
先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業	1,365	1,563	大学、独立行政法人等	大学・独立行政法人等が保有する外部利用に供するにふさわしい先端研究施設・設備の産学官への共用を促進する。また、これらの施設・設備の技術領域別ネットワーク化等により、産業界をはじめ多様な利用ニーズに対応する科学技術イノベーションのプラットフォームを形成する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課	TEL:03-6734-4098 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/abou04
研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)	3,913 (うち復興特別会計860)	5,118 (うち復興特別会計1,551)	大学、独立行政法人、 民間企業等	先進的な計測分析技術・機器・システムの開発を産学連携で推進する。特に、新しいサイエンスの潮流を創りうる最先端の開発成果について、ユーザー等と連携した高度化・国際標準化を推進する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課	TEL:03-6734-4098 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/sentan/
大学発新産業創出拠点プロジェクト	2,454	2,032	大学、独立行政法人、 民間事業者等	発明の段階から、大学等において起業のためのチームを結成し、ベンチャーキャピタル等の事業化ノウハウを活用しながら世界市場を目指す大学発ベンチャーを創出する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/start/
イノベーションシステム整備事業(地域イノベーション戦略支援プログラム)	17,122の内数	16,221の内数	大学等研究機関、 公益財団法人等	地域イノベーション創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、関係府省の施策を総動員するシステムを構築し、文部科学省では、大学等研究機関の地域貢献機能の強化など、地域独自の取り組みで不足している部分を支援する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3-iv 大学等支援・研究振興施策	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4194 FAX:03-6734-4172
知財活用支援事業	2,997 (※運営費交付金中の推計額)	2,660 (※運営費交付金中の推計額)	大学等	全国の大学等に散逸して存在する国家戦略上重要な知財を、JSTが一元的に集約・管理し、特許群やパッケージ化を推進することで、大学等から生まれた発明の活用を国内で促進させ、わが国の大学全体のライセンス収入の向上を図る。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172
研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム)	12,724 (※運営費交付金中の推計額)	14,539 (※運営費交付金中の推計額)	大学、独立行政法人、 民間企業等	大学等の研究成果を実用化につなぐことを目的とし、実用化の可能性を検証するシーズ探索、大学等と企業との共同研究開発、シーズを基にした大学発ベンチャーの設立支援等、課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつチームレスタな支援を実施する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト	2,622 (全て復興特別会計。※「地域イノベーション戦略支援プログラム」)	3,308 (全て復興特別会計。※「地域イノベーション戦略支援プログラム」)	大学等	被災地の経済界と連携し、全国の大学等の革新的技術を被災地企業に結びつけ、それらの研究成果を事業化すること等により、被災地経済の復興に貢献する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4194 FAX:03-6734-4172
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築	15,052	16,416	(独)理化学研究所、 登録施設利用促進機関、 大学等	スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築するとともに、この利用を推進し、地震・津波の被害軽減や、創薬プロセスの高度化等の社会的・科学的課題の解決に貢献。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 参事官(情報担当)	TEL:03-6734-4275 FAX:03-6734-4077 【参考URL】 http://www.aics.riken.jp/
(独)海洋研究開発機構・国際海洋環境情報センターの運営	465の内数	531の内数	(独)海洋研究開発機構	国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備を実施。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL:03-6734-4142 FAX:03-6734-4147 【参考URL】 http://www.godac.jp/top/
東北マリンサイエンス拠点形成事業	1,308 (復興特別会計)	1,503 (復興特別会計)	大学、 研究機関等	東北沖においては、東日本大震災の地震・津波により、海洋生態系が劇的に改変しており、漁場の回復及び沿岸地域の産業の復興が課題となっている。このことから岩手県大船町、宮城県大川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協等と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするとともに、東北の海の資源を活用した新たな産業創成に資する技術開発を進めるなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施。	継続	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL:03-6734-4142 FAX:03-6734-4147
公立中学校武道場の整備事業	79,326の内数 (うち復興特別会計59,595) ※内閣府計上の沖縄県分除く	79,675の内数 (うち復興特別会計40,198) ※内閣府計上の沖縄県分除く	都道府県、 市区町村	平成24年度から中学校で必修となった武道を安全かつ円滑に実施できるよう、公立中学校武道場の整備に要する経費について、国が一部補助する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL:03-6734-2672 FAX:03-6734-3790
公立社会体育施設耐震化事業	19,731の内数 ※内閣府計上の沖縄県分除く	39,477の内数 ※内閣府計上の沖縄県分除く	都道府県、 市区町村	施設利用者の安全確保の観点及び災害時における避難所としての役割に鑑み、公立社会体育施設の耐震化に要する経費について、国が一部補助する。	新規	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL:03-6734-2672 FAX:03-6734-3790



施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										施策類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ	観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て・女性・若者活躍促進	教育	ICT・情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他					
戦略産業雇用創造プロジェクト	10,032	4114	都道府県	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造のプロジェクトを支援する。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	3-vi 雇用等対策	厚生労働省 職業安定局雇用開発部 雇用開発企画課 地域雇用対策室	TEL:03-3593-2580 FAX:03-3502-2278 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni tsuite/bunya/koyou/roudou/koyou/c hiiki-koyou/koyousouzou.html	
農林漁業就職総合支援事業	786	958	農林漁業への就業を 希望する者、事業者	【農林漁業就業支援事業】 ・職業相談員による就職相談や農林水産省等関係機関との連携による求人情報等の提供、合同企業面接会・ガイダンス等の実施。 ・農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、就職支援ナビゲーターによる職業相談等を実施。 ・農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。 【農林漁業職場定着支援事業】 ・農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施。	継続	被災地での事業を廃止。	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		厚生労働省 職業安定局 雇用開発課 農山村雇用対策室	TEL:03-3595-3298 FAX:03-3502-2278	
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	30,903の内数 (重点要求額)	31,788の内数 (重点要求額)	都道府県等	離職者等の再就職に資するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用しながら、各地域の人材ニーズに応じた委託訓練の実施等を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 職業能力開発局 能力開発課	TEL:03-3502-6957 FAX:03-3502-2630 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/noury oku/risyoku/index.html	
地域若者サポートステーション事業	3,463 ※平成25年度補正 予算で措置	0	都道府県、市町村	地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、160か所の拠点で実施するとともに、「サボステ・学校連携推進事業」により、学校との連携を構築し、学校中退者等の支援を推進する。また、合宿形式を含む生活面等のサポートと職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者等集中訓練プログラム」を実施し、ニート等の若者の就労を強力に支援する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 職業能力開発局 育成支援課キャリア形成支援室	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894	
テレワーク普及促進対策	593	27	事業者、労働者等	高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出と地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大に向け、環境整備、普及啓発等を推進。 具体的には、以下の施策を実施することにより、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。 ①テレワーク・セミナーの開催 ②テレワーク相談センターの設置、訪問コンサルタントの実施 ③在宅勤務モデル実証事業の実施 ④職場意識改善助成金(テレワークコース)の新設	継続 変更	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	○		厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課	TEL:03-3502-1599 FAX:03-3502-2219 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudo ukijun/telework.html		
救急医療体制の整備等	15,100の内数	22,700の内数	都道府県	地域における救急医療体制の確保と安心して出産に臨める医療環境の実現に向けた体制の整備を図るための補助金であり、都道府県が行う事業に対し財政支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562		
へき地保健医療対策事業	3,798	3,697	都道府県、 市町村、 事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るための補助金であり、都道府県を通して各事業者からの申請に基づき補助を行っている。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	厚生労働省 医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562		
医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金	1,016	1,040	都道府県、 市町村、 事業者	医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、住民の医療の確保を図るための補助金であり、都道府県を通して各事業者からの申請に基づき補助を行っている。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	厚生労働省 医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562		
医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度	60,244	—	都道府県	消費増収増分等を財源として活用して、都道府県に基金を創設し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するために財政支援を行う。 ※第186回国会に提出している医療介護総合確保推進法案の成立が前提	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	1-iv 地域包括ケアシステム構築 2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	厚生労働省 医政局 指導課 医師確保等地域医療対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562		
保育環境改善等事業	140	137	市町村、 事業者	保育サービスの推進のため、利便性の高い場所にある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL:03-3595-2542 FAX:03-3595-2674		
全国ボランティア活動振興センター運営費	35	34	全国社会福祉協議会	全国ボランティア・市民活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459		
地域福祉等推進特別支援事業	15,000の内数	25,000の内数	都道府県、 市区町村、 社会福祉法人、 NPO法人、 公益法人、 その他厚生労働大臣が 適当と認める団体	本事業は、25年度より「安心生活基盤構築事業」実施に向けた準備事業として位置づけるとともに、近年課題となっている熱中症対策(猛暑、節電時)、災害時要援護者支援対策など、地域における今日的課題の解決のための先駆的取組への支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459		
安心生活基盤構築事業	15,000の内数	25,000の内数	都道府県、 市区町村、 都道府県・指定都市 社会福祉協議会	住民参加による地域づくりを通して、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことを目的とする事業。孤立防止のための地域の実態把握と支援、社会との繋がりを持ち地域への参加を促進するための居場所づくり、日常生活を円滑に営むための見守りやちょっとした困り事等の基本的な生活支援などを実施する。さらに分野横断的な相談支援や権利擁護の推進の住民生活に関わる福祉関連事業をあわせて総合的に実施する。また認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるようにするために、福祉サービスの利用援助事業、当該事業に従事する者の資質の向上のための事業並びに福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発を行う事業を実施する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459		
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	2,600	4,015	市町村	地域における効率的な介護サービス基盤の整備を推進するため、市町村における先進的な取組みや、地域包括ケア体制の構築にかかる計画的な施設の整備に要する経費を補助する。 市町村(特別区を含む。)は、市町村全域を単位として、毎年度、市町村が関与して実施する都市型軽費老人ホームの整備や介護関連施設における施設内保育施設の整備等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「先進的施設整備計画」及び既存の介護療養病床を老人保健施設やケアハウス等への転換を内容とする「介護療養型医療施設等転換整備計画」を策定することができる。市町村は、当該整備計画を国に提出し、国は、受理した整備計画を審査の上、予算の範囲内で採択し、計画を採択した市町村に対して交付金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670		
地域介護・福祉空間整備推進交付金	800	1,110	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な設備やシステムに要する経費を補助する。 市町村(特別区を含む。)は、住民にとって身近な日常生活圏域を単位として、公的介護施設等の面的な配置構想を基に、今後3年以内実施する基盤整備事業を明らかにした「面的整備計画」を策定することができる。市町村は、当該整備計画を国に提出し、国は、受理した整備計画を審査の上、予算の範囲内で採択し、計画を採択した市町村に対して交付金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670		













施策名	26年度当初予算額(百万円)	25年度当初予算(百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										その他	地域活性化モデルケースにおける政策パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ						観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護
エネルギー使用合理化事業者支援補助金(民間団体分)(天然ガス分)	3,300	3,300	事業者等	産業用及び業務用におけるエネルギー多消費型設備(工業炉、ボイラー等)のエネルギー使用合理化を図るため、省エネルギー及びCO2排出削減に寄与する天然ガス高度利用設備を導入する事業者に対して補助を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備課	TEL:03-3501-2963 FAX:03-3580-8541 【参考URL】 (平成26年度補助金執行団体ホームページ) <a href="http://www.gasproc.or.jp/index.html">http://www.gasproc.or.jp/index.html</a>
エネルギー使用合理化事業者支援補助金(小規模事業者実証分)	380	500	小規模事業者	小規模事業者による省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入に要する経費の一部を補助することにより、小規模事業者における省エネルギーを推進することを目的とする。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	TEL:03-3501-1816 【参考URL】 (平成26年度補助金執行団体ホームページ) <a href="http://kankyo-keizai.jp/energy_service">http://kankyo-keizai.jp/energy_service</a>
地熱開発理解促進関連事業支援補助金	2,800	2,800	地方公共団体 温泉事業者 第3セクター等	地熱の有効利用等を通じて、地域住民への開発に対する理解を促進することを目的として行う事業(地熱利用によるハウス栽培事業等)に対し補助を行うことで、地熱資源開発を促進する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課 燃料政策企画室	03-3501-2773 <a href="http://www.meti.go.jp/press/2013/02/20140213002/20140213002.html">http://www.meti.go.jp/press/2013/02/20140213002/20140213002.html</a>
中小企業等知的財産活用支援事業	2,192	1,935	中小企業等	中小企業の抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産権に関する課題等について、これを一元的に受入れ、その場で解決・支援する人材を配置した「知財総合支援窓口」を都道府県ごとに設ける。相談内容に応じて様々な専門家や支援機関と協働で解決を図り、知的財産に関するワンストップサービスを提供する。これにより、知的財産を活用できていない中小企業の知的財産マインドの醸成を図り、中小企業の知的財産活用を促進する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	特許庁 総務部 普及支援課	03-3501-5878 【参考URL】 <a href="http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/chushou/chizai_mado.htm">http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/chushou/chizai_mado.htm</a>
地域団体商標活用推進事業	51	—	商工会、商工会議所、NPO、地方自治体、組合	地域団体商標を活用した地域ブランドの更なる保護・育成を図るため、地方自治体や農協・漁協、法改正により新たに登録主体に追加される予定の商工会、商工会議所、NPOに対し、地域団体商標の取得や活用戦略等に関するセミナーを全国各地で開催する。	新規	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	特許庁 総務部 普及支援課	03-3501-5878
公的試験研究機関知的財産管理活用支援事業	163	161	都道府県等の公設試	公的試験研究機関の知財管理・活用体制の整備を支援することにより、公的試験研究機関における研究成果の事業者への円滑な移転を促し、地域における新たな事業分野の開拓及び産業の技術等に寄与する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	特許庁 総務部 企画調査課	03-3592-2911
広域大学知的財産アドバイザー派遣事業	INPIT運営費交付金(9,485)の内数	INPIT運営費交付金(9,312)の内数	複数の大学等で構成される広域ネットワーク	大学等から創出される有用な技術を確実に捕捉して、適切な権利保護・活用を行える仕組みづくりを広域で推進するため、複数の大学等で構成される広域ネットワークへ、大学の知的財産管理に関する専門家を派遣する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	特許庁 総務部 企画調査課	TEL:03-3592-2911 【参考URL】 <a href="http://www.inpit.go.jp/katsuyo/urvipad/index.html">http://www.inpit.go.jp/katsuyo/urvipad/index.html</a>
知的財産プロデューサー派遣事業	INPIT運営費交付金(9,485)の内数	INPIT運営費交付金(9,312)の内数	大学・研究開発コンソーシアム	国際競争力を持った産業を創出するため、公的資金が投入され、革新的技術の研究開発プロジェクトを推進している大学や研究開発コンソーシアム等へ、研究成果を事業化に結びつける知的財産の専門家を派遣する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	特許庁 総務部 企画調査課	TEL:03-3592-2911 【参考URL】 <a href="http://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipppd/">http://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipppd/</a>
海外知的財産プロデューサー派遣事業	INPIT運営費交付金(9,485)の内数	INPIT運営費交付金(9,312)の内数	中小企業等	主に中堅・中小企業等における海外進出の際の知的財産面でのリスクの低減並びに事業戦略視点での知的財産活用のため、知的財産の専門家(海外知的財産プロデューサー)を企業へ派遣し、知的財産面からの海外進出支援を行う。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	特許庁 総務部 企画調査課	TEL:03-3592-2911 【参考URL】 <a href="http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gipppd/index.html">http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gipppd/index.html</a>
ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業	12,600	—	中小企業・小規模事業者、大学、公設試、民間団体等	中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究・開発及び販路開拓への取組を一貫して支援する。また、技術の市場価値を評価できる専門家の目利きを踏まえて行う、大企業や大学等の知を活用したシーズ発掘・橋渡し研究も支援する。	新規	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 創業・技術課 産業技術環境局 大学連携推進課	03-3501-1816 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/index.html</a> 03-3501-0075
地域商業自立促進事業	3,900	—	商店街振興組合、事業協同組合等	商店街の持続的な発展のため、商店街の新たな担い手の発掘につながるインキュベーション施設等の整備や、住民のニーズに応える宅配サービス、地域コミュニティの形成に向けた子育て支援施設の整備等を支援。	新規	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html</a>
中小企業再生支援協議会事業	4,439	4,335	経営改善・事業再生、事業引継ぎを目指す中小企業・小規模事業者	企業再生の専門家が、経営改善・事業再生を検討する中小企業・小規模事業者の相談対応や再生計画等の策定支援を行うとともに、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ等の促進、円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで実施する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 金融課・財務課	(金融課) TEL:03-3501-2876 (財務課) TEL:03-3501-5803 【参考URL】 中小企業再生支援協議会 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyogikai/chiran.htm">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyogikai/chiran.htm</a> 事業引継ぎ支援 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2011/110630HikitsugiMadoGuchi.htm">http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2011/110630HikitsugiMadoGuchi.htm</a>
小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業	1,460	—	中小企業・小規模事業者等	農林水産品や伝統工芸品などの地域の資源を活用し、①小規模事業者等が連携して行う世界に通用するブランド確立のための海外販路開拓等の取組や、②小規模事業者等が地域資源活用促進法に基づき行う商品開発等の取組(小規模事業者等が4社以上で行う取組を重点的に支援)を支援する。	新規	—	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 新事業促進課	<a href="http://www.meti.go.jp/main/vosan2014/pr/pdf/chuki_01.pdf">http://www.meti.go.jp/main/vosan2014/pr/pdf/chuki_01.pdf</a>
中小企業・小規模事業者連携促進支援事業	1,076	—	中小企業・小規模事業者等	新事業活動促進法や農商工連携促進法に基づき、中小企業・小規模事業者等が連携して行う新商品開発や販路開拓等を支援する。	新規	—	○	○	—	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	経済産業省	中小企業庁 新事業促進課	<a href="http://www.meti.go.jp/main/vosan2014/pr/pdf/chuki_01.pdf">http://www.meti.go.jp/main/vosan2014/pr/pdf/chuki_01.pdf</a>
下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業	700	700	下請中小企業・小規模事業者等	①下請小規模事業者等新分野需要開拓支援 親事業者の生産拠点が閉鎖または、閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多角化のための設備導入・展示会出展等の費用の一部を補助する。 ②下請中小企業自立化基盤支援事業 下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画の下で、連携グループがメンバー相互の経営資源を活用して行う取組に対し、共同受注等のシステムの構築・設備導入・展示会出展等の費用の一部を補助する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	03-3501-1669 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/orihiki/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/orihiki/index.html</a>
地域創業促進支援委託事業	749	—	創業希望者	年間5千社以上の創業を目指し、全国300箇所「創業スクール」を開催し、創業準備書の振り起こしをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定までを支援する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 小規模企業政策室	<a href="http://www.meti.go.jp/main/vosan2014/pr/pdf/chuki_01.pdf">http://www.meti.go.jp/main/vosan2014/pr/pdf/chuki_01.pdf</a>
きめ細かな資金繰り支援	23,682	22,944	日本政策金融公庫、日本政策金融公庫の信用供与を受けた指定金融機関(商工中金等)、信用保証協会	日本政策金融公庫への利子補給等や信用保証協会の財務基盤強化を行い、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 金融課	金融課 TEL:03-3501-2876
社会資本整備総合交付金	912,362	903,136	都道府県、市町村	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。	継続	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金等総合調整室	TEL:03-5253-8967 FAX:03-5253-8968 【参考URL】 <a href="http://www.mit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html">http://www.mit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html</a>

施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先								
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ					観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー
東日本大震災に係る復旧・復興	-	-	-	東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、被災した道路の早期復旧に全力で取り組んでまいります。 三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支路の早期整備を目指します。 また、津波により壊滅的な被害を受けた地域等において、復興計画に位置付けられた市街地整備に伴う道路整備や、高速道路ICへのアクセス道路などの整備を推進します。	継続	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	道路局企画課	TEL: 03-5253-8485 FAX: 03-5253-1618 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/001014905.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001014905.pdf</a>
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	257	283	民間企業、 大学等の研究者等	地域の諸課題(社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害など)の解決に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、民間企業や大学等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度(補助金)。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に行う研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮	継続	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	〇	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL: 03-5253-8125 FAX: 03-5253-1536 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatsu/josei.html">http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatsu/josei.html</a>	
PPP/PFIの先導的な案件形成に係る支援等	595	594	直轄調査、 都道府県、 市町村等	PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFIの推進に資する運用上の課題等の調査、先導的な案件形成等に係る支援を行うとともに、地方公共団体に助言や業務支援を行う専門家等の人材基盤並びに公共施設の資産評価やリスク分析のための情報基盤の整備に係る支援を行う。	継続	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	国土交通省	総合政策局 官民連携政策課	TEL: 03-5253-8981 FAX: 03-5253-1548		
歩行者移動支援の普及促進(ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進)	39の内数	64の内数	自治体、 NPO、 民間事業者	ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT(情報通信技術)による歩行者移動支援の推進が必要であることから、自治体等が容易に導入の検討を行うための、ガイドラインを用いた普及に取り組む。	変更	支援対象の拡大	〇	〇	〇	-	〇	-	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	1-iii 中心市街地活性化 2-v 生活交通・情報通信の確保・維持 3-v 観光振興施策	国土交通省	総合政策局総務課政策企画官 政策統括官(国土)付	TEL: 03-5253-8794 FAX: 03-5253-1675 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html</a>	
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成(H26名称変更、H25事業名「集落地域における「小さな拠点」づくりの推進」)	75	55	「小さな拠点」づくりに 取り組む地域団体	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集めた「小さな拠点」づくりと、周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を通じて、持続可能な集落づくりを図るため、関係省庁と連携しつつ、生活圏形成プログラム策定調査を実施する。	変更	調査対象を「小さな拠点」から「ふるさと集落生活圏」に拡大	-	-	〇	〇	-	-	-	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	2-ii 「小さな拠点」形成	国土交通省	国土政策局 総合計画課	TEL: 03-5253-8365 FAX: 03-5253-1570 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000010.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000010.html</a>	
官民連携基盤整備推進調査費	397	457	都道府県、 市町村等	地方公共団体が行う社会基盤整備において、官民が連携し、民間の投資や活動と一体的に実施することにより、地域の活性化に加え、地域の防災力向上させる事業について、事業化検討経費を支援する。	変更	地域の防災力を向上させるための基盤整備事業の事業化に向けた検討経費について、新たに支援対象とする。	〇	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	国土交通省	国土政策局 広域地方政策課	TEL: 03-5253-8360 FAX: 03-5253-1571 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html</a>		
地域資源を相互補完した広域連携の推進(H26名称変更、H25事業名「広域的地域間共助推進事業」)	35	95	地方公共団体、 民間企業・NPO等	大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等暮らしの安心・地域活性化を実現するため、平時の連携の枠組を活かすこと、これと合わせ災害時の支援・救援に向けた連携の取組を進める新たな共助(「広域的地域間共助」)の形成を推進する。	継続	-	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	国土交通省	国土政策局 広域地方政策課	TEL: 03-5253-8370 FAX: 03-5253-1572 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000014.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000014.html</a>		
イノベーションをもちた地理空間(G空間)情報の活用	115	-	地方公共団体、民間事業者等	世界最高水準のIT社会の実現に資する「地理空間(G空間)情報高度活用社会」を目指し、地理空間情報を活用した地域活性化等にイノベーションをもちたサービスや技術について公募・選定の上、実証を行う。	新規	-	〇	〇	-	〇	-	-	-	〇	〇	-	-	-	-	〇	-	-	-	国土交通省	国土政策局 国土情報課	TEL: 03-5253-8353 FAX: 03-5253-1569		
多様な主体による地方部の地域づくり活動支援体制整備事業	45	-	地方自治体、NPO、民間事業者、地域金融機関等 地域づくり活動支援体制整備(地域づくり活動支援体制)	地方中小都市を中心とした地方部における地域の活性化を図るため、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした特産品開発、観光開発等を目的とした、多様な主体による事業型の地域づくり活動(地域ビジネス)等を促進する仕組みの構築を支援する。 □	新規	-	-	〇	〇	〇	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL: 03-5253-8404 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000061.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000061.html</a>		
集落活性化推進事業	310	290	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する廃校舎等の既存公共施設(ストック)を再編し、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る事業に必要な施設整備を支援。	変更	「小さな拠点」づくりの計画等がある場合、集落地域の再生を図るため、計画等に位置づけられた新たな機能を、一部導入することも対象	-	-	〇	〇	-	-	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	2-ii 「小さな拠点」形成	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL: 03-5253-8403 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html</a>		
豪雪地帯における除排雪体制整備の推進	23	22	NPO・社会福祉協議会・ 道府県・市町村等	高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するため、効果的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。	継続	-	-	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL: 03-5253-8404 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html</a>			
半島地域振興対策事業	36	40	NPO 地域づくりに携わる団体 民間事業者等	ニガハを海に囲まれた人口減少・高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化等に直面する半島地域(全国23地域※)において、多様な担い手が参画した半島の特徴を活かした地域づくり活動を推進する。 ※半島振興法第2条に規定する半島振興対策実施地域に指定された23地域(22道府県)	新規	-	-	〇	〇	-	-	-	-	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	国土政策局 地方振興課 半島振興室	TEL: 03-5253-8425 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000013.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000013.html</a>		
離島活性化交付金	1,150	1,000	都道府県 市町村 民間団体	離島における海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援するため交付金を交付する。	変更	1. 戦略産品の海上輸送費の品目拡大 2. 避難施設等の整備など防災機能強化のためのメニューを創設 3. 離島流通効率化事業を統合	-	-	〇	〇	-	-	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL: 03-5253-8421 FAX: 03-5253-1594		
奄美群島振興交付金	2,130	-	鹿児島県 奄美群島内市町村 民間団体	奄美群島では、厳しい地理的、自然的、歴史的な条件等の特殊事情により、未だ本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差が残されていることから、平成25年度末に期限を迎える特別措置法の延長・改正と併せ、ソフト面を中心に自立的で持続可能な発展に向けた地域の取組みを後押しする奄美群島振興交付金を創設する。	新規	-	-	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	国土交通省	国土政策局 特別地域振興官	TEL: 03-5253-8423 FAX: 03-5253-1595		
小笠原諸島振興開発事業費補助金	1,099	973	東京都 小笠原村 民間団体等(東京都経由)	地理的、自然的、社会的、歴史的な条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島において、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき、小笠原諸島の振興開発を図るため、国土交通大臣策定の小笠原諸島振興開発基本方針に即して東京都が定めた小笠原諸島振興開発計画に基づく事業の実施に要する経費の一部を補助。	新規	-	-	-	-	〇	〇	-	-	-	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	国土交通省	国土政策局 特別地域振興官	TEL: 03-5253-8424 FAX: 03-5253-1595		
下請取引適正化推進事業	15	15	事業者	建設業の下請取引等の実態調査を実施し、その結果に基づき指導を行い取引の適正化を推進することで、中小企業を含めた建設業の活力を回復し、生産性の向上を図る。	継続	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL: 03-5253-8277 FAX: 03-5253-1553 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1.6_bt_000190.html">http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1.6_bt_000190.html</a>		
違反行為に対する監視体制の強化	2	2	事業者	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引を推進。	継続	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL: 03-5253-8277 FAX: 03-5253-1553		
建設業の取引の適正化に向けた機能の強化	58	59	事業者	元請ー下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、取引の適正化、中小建設業の生産性を向上。	継続	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL: 03-5253-8277 FAX: 03-5253-1553 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html</a>		
事業転換のための課題解決の支援	186	185	事業者	社会資本の整備・維持管理や地域の防災・減災の担い手として重要な役割を果たしている地域の建設企業等の新事業展開等の経営上の課題又は施工管理等の技術的な課題の解決を支援するため、専門家によるアドバイスを実施するとともに、特にモデル性の高い案件については、重点的に支援を行う。	継続	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	TEL: 03-5253-8281 FAX: 03-5253-1555 【参考URL】 <a href="http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/">http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/</a>		



施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先							
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ					観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT・情報通信	コンテンツ
民間まちづくり活動促進事業	98	160	地方公共団体、都市再生整備推進法人、民間事業者等	市民・企業・NPOなどの知恵・人的資源等を引き出す先導的な都市施設の整備・管理の普及を図るため、都市再生特別措置法の都市利便増進協定等に基づく施設整備等を含む実証実験等や、継続性のある活動を実施する人材の育成を図る仕組みの構築・運営、優れたまちづくり活動の普及啓発に要する経費に対する補助を実施	変更	・支援対象事業の廃止及び新設	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室	TEL:03-5253-8407 FAX:03-5253-1589
国際的ビジネス環境等改善・シテイセールス支援事業	300	-	市町村(特別区を含む)、都道府県、都市再生緊急整備協議会	特定都市再生緊急整備地域に限定した上で、官民により構成された都市再生緊急整備協議会が作成する整備計画に位置づけられた国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上及びシテイセールスに係るソフト・ハード両面の取組に対して、総合的に支援を実施	新規	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室	TEL:03-5253-8407 FAX:03-5253-1589
都市安全確保促進事業	240	430	市町村(特別区を含む)、都道府県、法律に基づき組織された協議会、帰宅困難者対策協議会	都市再生緊急整備地域(全国62地域)及び主要駅周辺の滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策へ支援を実施	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室	TEL:03-5253-8407 FAX:03-5253-1589 http://www.mit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_00049.html
都市再生安全確保施設(備蓄倉庫)を有する建築物に対する特例措置	-	-	都市再生安全確保計画に記載され、都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となった都市再生安全確保施設(備蓄倉庫)を保有する者	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会が作成する都市再生安全確保計画に記載される都市再生安全確保施設(備蓄倉庫)に対して課税の特例措置を行う。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8406 FAX:03-5253-1589
水源地域の保全・活性化の推進	8	8	地方公共団体・民間団体等	水源地域対策特別措置法の施行事務を適切に行うとともに、水源地域の維持・保全、活性化の推進を図るための方策等について調査・検討を行う。	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 水源地域振興室	TEL:03-5253-8391 FAX:03-5253-1583 【参考URL】 http://www.strata.jp/mizunosato/
災害に強い地域づくり	626,247の内数	612,236の内数	直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、大規模地震の対策地域等における地震・津波対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・確実な避難・適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要な情報の収集・分析・伝達体制の整備等を推進	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 河川計画課	TEL:03-5253-8443 FAX:03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/mizukokudo/
かわまちづくりの推進	626,247の内数	612,236の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/mizukokudo/
美しい水辺の再生	626,247の内数	612,236の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼等の水質改善を図るなどにより、自然豊かで良好な水辺空間を創出するための河川整備を推進	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/mizukokudo/
公営住宅制度	社会資本整備総合交付金等の内数	社会資本整備総合交付金等の内数	都道府県等	公営住宅法に基づき、憲法第25条の趣旨のつとより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、公営住宅を低廉な家賃で供給	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628
地域優良賃貸住宅制度	社会資本整備総合交付金等の内数	社会資本整備総合交付金等の内数	都道府県等	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行う	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628
スマートウェルネス住宅等推進事業	34,000	34,000	事業者等	高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設・改修、公的賃貸住宅団地等における併設施設の整備、ICTを活用した見守りや生活支援など高齢者等の居住の安定確保・健康維持増進に係る先導的な住まいづくりの取組みを支援する	変更	公的賃貸住宅団地等における併設施設の整備、ICTを活用した見守りや生活支援など高齢者等の居住の安定確保・健康維持増進に係る先導的な住まいづくりの取組み等を支援	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	1-iv 地域包括ケアシステム構築 2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8952 FAX:03-5253-8140 【参考URL】 http://www.koreishajp/service/ http://www.iog-model.jp/
民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	10,000	10,000	事業者等	既存の民間賃貸住宅の質の向上を図るとともに空家を有効に活用することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るとともに、災害時には機動的な公的利用を可能とする環境を構築する	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8952 FAX:03-5253-8140 【参考URL】 http://www.minkan-safety-net.jp/
住宅セーフティネット基盤強化推進事業	425	450	事業者等	賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628
住宅市街地基盤整備事業	社会資本整備総合交付金等の内数	社会資本整備総合交付金等の内数	都道府県等	住宅及び宅地の供給を促進することが必要な三大都市圏の重点供給地域等における住宅地事業及び既存の住宅ストック改善事業の推進を図るため、これに関連する公共施設等の整備を行う事業について、地方公共団体等に対し支援	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628
優良田園住宅制度	-	-	-	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施	継続	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/jutakukentiku/house/denen/yhome.html
高齢者等の住み替え支援制度	-	-	-	高齢者等の所有する戸建て住宅等を広い住宅を必要とする子育て世帯等へ賃貸することを円滑化することにより、子育て世帯等に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者の高齢期の生活に適した住宅への住み替え等を促進	継続	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_to_p.htm
空き家再生等推進事業	社会資本整備総合交付金等の内数	社会資本整備総合交付金等の内数	市町村(特別な事情がある場合は都道府県)	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図るため、不良住宅、空き家住宅又は空き建物の除却及び空き家住宅又は空き建物の活用を行う	変更	・活用事業タイプの対象地域要件に、空き家住宅等の集積が居住環境を阻害し、又は地域の活性化を阻害しているため、不良住宅又は空き家住宅の計画的な活用を推進すべき区域として地域住宅計画又は都市再生整備計画に定められた区域を追加 ・除却事業タイプの対象施設要件に空き建物を追加	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/akiyasaisei.htm
サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制	-	-	事業者等	・新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、5年間2.8割増(耐用年数35年以上のものについては4.0割増)償却。 ※ただし、平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に取得等したものの割増償却率は半分 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、固定資産税額を5年間2/3軽減(120㎡相当分まで) ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、不動産取得税を軽減(住宅:課税標準から戸当たり1200万円を控除、土地:床面積の2倍に当たる面積相当分の価額等を減額)	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8952 FAX:03-5253-8140



施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先								
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ					観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て・女性・若者活躍促進	教育	ICT・情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー
鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の耐震対策)	1,960	1,836	鉄軌道事業者	防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震に備えて、国土強靱化の観点から地震時における鉄道の確保を図るとともに、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的機能も考慮し、より多くの鉄道利用者の安全確保を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策に要する費用の一部を補助する。	変更	現行の補助対象に加え、首都直下地震・南海トラフ地震で強い揺れが想定される地域における利用者の多い駅や路線の高架橋等を新たに補助対象に加えることとした。	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の戦略的維持管理・更新の推進)	202	-	地方の鉄軌道事業者	鉄道事業者の多数が開業後70年以上経過しており、橋りょうやトンネルなどの構造物の平均年齢が耐用年数を超える状況にあることから、今後も引き続き鉄道インフラを維持していくためには、施設の抜本的な改修が必要となるが見込まれる。このため、施設の長寿命化に資する改良に対する新たな補助制度を創設し、鉄道インフラの戦略的維持管理・更新を推進するとともに、厳しい経営状況にある地方の鉄道事業者の施設のライフサイクルコスト低減を図る。	新規	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る固定資産税の優遇	-	-	鉄軌道事業者	防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震に備えて、国土強靱化の観点から地震時における鉄道の確保を図るとともに、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的機能も考慮し、より多くの鉄道利用者の安全確保を図るため、首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設の固定資産税を軽減する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道駅総合改善事業	496	558	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るため、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に行われる鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等、駅機能を総合的に改善する事業に対し、国及び地方の助成措置を講じる。 さらに、人によさく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る事業に対して国及び地方の助成措置を講じる。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/common/000998832.pdf
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	-	-	第3セクター	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635
鉄道施設総合安全対策事業	83	83	第3セクター等	社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道防災事業(海岸等保全、落石・なだれ等対策)	255	255	旅客会社等	旅客会社等が行う海岸等保全、落石・なだれ等対策などのための施設の整備のうち、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
海岸事業(海岸事業費)(港湾局関係分)	9,989	11,074	直轄事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL:03-5253-8688 FAX:03-5253-1654
みなとオアシス	-	-	港湾管理者、市町村、NPO等	賑わいや交流促進に資する一定の要件を満たす「みなと」の施設を地方整備局等が「みなとオアシス」として認定・登録し、住民参加型による地域活性化の取り組みを支援するもの。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/kowan/kowan_thk1_000001.html
空港整備事業(首都圏空港の機能強化)	32,021	31,858	直轄事業	2014年度中に羽田・成田両空港での年間合計発着容量を75万回化することを最優先課題として着実に取り組む。 また、将来的な航空需要の更なる増大を見据え、成長著しいアジアなど世界の成長力を我が国に取り込み、首都圏の都市間競争力を大幅に強化するとともに、諸外国の成長力を国内各地域に波及させ、全国の地域活性化を図るため、75万回化達成以降の首都圏空港の更なる機能強化に向けた具体的な方策の検討を進める。	変更	2020年の東京オリンピックやその先を見据え、日本の玄関口である首都圏空港におけるより一層の機能強化及び利便性向上が求められる。そのため、平成25年9月、75万回化達成以降の首都圏の更なる機能強化に向け、具体的な検討に着手した。	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 空港施設課大都市圏空港調査室	TEL:03-5253-8719-8720 FAX:03-5253-1658-1660 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/index.html
空港整備事業(一般空港等)	73,071	33,263	都道府県、市町村、直轄事業	・那覇空港については、処理能力の限界に近づきつつあるため、滑走路増設事業を引き続き実施する。 ・航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、戦略的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行う。 ・我が国全体の国際競争力強化や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、ターミナル地域再編事業等を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8717 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
航空路整備事業	25,546	21,691	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に適切に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 交通管制部 交通管制企画課	TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000316.html
空港の耐震化等	365,613の内数	327,682の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、地震等災害時に空港等に求められる機能を果たすために最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8717 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
空港経営改革推進	561	225	-	地域の実情を踏まえつつ民間の能力を活用した効率的な空港運営を図るため、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指す。	新規	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室	TEL:03-5253-8714 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/index.html
地方航空路線活性化プログラム	318	0	直轄事業	地方航空路線活性化プログラムは、一定の旅客需要があるが、代替交通機関がない条件不利地域を発生する航空路線であり、かつ地域主体で維持に向けた取組を継続している航空路線について、国として評価したモデル的取組の実証調査を行うものである。 具体的に、対象となる地方航空路線の要件については、一定の旅客需要や代替交通機関(鉄道、バス等)による移動時間、乗継便と直行便との時間差、運航頻度など利用者の利便性を考慮したものに、地域の支援ニーズの有無等から判断する。また、路線の選定に当たっては、要件に合致する路線を抱える空港が所在する周辺の自治体、地元企業、空港管理者、航空会社等で構成する地域の協議会からの提案を評価することとし、当該提案に基づく実証調査を実施することにより、その実証効果を全国の他の地方航空路線の取組に波及させることとする。	新規	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 航空事業課/環境・地域振興課	TEL:03-5253-8705/03-5253-8722 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000263.html
訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	6,106	5,686	直轄事業	観光立国実現に向けたアクション・プログラム及び日本再興戦略に掲げられた訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指したビジット・ジャパン事業の新たなスタートとして、「クールジャパン」、「インベストジャパン」等と一体となった日本ブランドの発信に強力に取り組む。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 参事官(日本ブランド発信・外客誘致担当)	【参事官(日本ブランド発信・外客誘致担当)】 TEL:03-5253-8922 URL:http://www.mit.go.jp/kankochou/shisaku/kokusai/vjc.html
国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進	450	405	直轄事業	国際会議等(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②MICE開催地としての日本の魅力向上・確立と世界への発信 ③ユニークベニューの開発、利用促進や人材育成を通じたMICEの受入環境・体制の構築・強化等に取り組む	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 参事官(MICE担当)	TEL:03-5253-8938 FAX:03-5253-1563





施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型													地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先					
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ	観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護					子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー
低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業	320		【補助】 (補助事業運営事務局への補助) ⇒補助対象:民間団体等 (補助事業運営事務局から診断実施機関への補助) ⇒補助対象:地方公共団体・民間団体等 【委託】 ⇒委託対象:民間団体等	本事業では、家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、現状から20%以上のCO2削減実現を目指す。 ① 家庭向けエコ診断への補助事業【補助】 家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断員を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業に対して補助を行う。 ② 診断事業体制整備【委託】 診断を実施する上での体制整備として、診断機関の管理・支援や診断ソフトの管理・改善等を行う。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8355	
地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業のうち地域主体の草の根の低炭素社会推進活動支援事業	300		民間団体等	地域において様々な主体(企業、NPO等)が実施する低炭素社会の構築に貢献する草の根的な活動(節電勉強会の実施、ペレット・薪ストーブの利用促進、グリーンカーテンの促進等)について支援。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 国民生活対策室	TEL:03-5521-8341 FAX:03-3581-3348	
地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業	1,600		地方公共団体 民間団体等	地熱・地中熱等を利用した取組は、二酸化炭素の排出削減の観点から有効であることから、地方公共団体及び民間事業者等により地熱・地中熱を環境に配慮しつつ地域特性に合わせて活用する取組に対して支援を行い、環境保全型低炭素社会を構築する。 (1)地熱・地中熱等の事業化に対する支援 地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱等を利用し低炭素社会の構築に資する事業の基本設計調査、熱需要調査、事業性、資金調達等、具体的な事業化計画の策定を支援 (2)地熱・地中熱等の設備の導入に対する支援 地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱等を利用し低炭素社会の構築に資する発電・熱利用・供給設備等、計測・モニタリング装置等付帯設備の導入を支援	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	viii 環境保全支援施策	環境省	①水・大気環境環境局地下水・地盤環境室 ②地球環境局地球温暖化対策課 ③自然環境局自然環境整備担当参事官室	①TEL:03-5521-8309 ①FAX:03-3501-2717 ②TEL:03-5521-8339 ②FAX:03-3580-1382 ③TEL:03-5521-8280 ③FAX:03-3595-0029 <a href="http://www.env.go.jp/guide/budget/h26/h26-gaiyo-2/029.pdf">http://www.env.go.jp/guide/budget/h26/h26-gaiyo-2/029.pdf</a>
地域生物多様性保全活動支援事業	130		地域生物多様性協議会等	国土全体で生物多様性を保全していくためには、地域毎に固有の生態系や生物を保全していく必要があり、地域の多様な主体による、希少野生動植物の種の保全、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止、国立公園など生物多様性保全上重要な地域における保全活動等の対策を、各地域における生物多様性の状況や社会的条件に応じて進めることが、効果的かつ効果的である。 このため、地域住民、NPO、事業者、地方公共団体等地域における多様な主体により構成される地域生物多様性協議会による地域の生物多様性保全・再生活動の実施に係る費用の一部を支援する。	変更	委託事業(生物多様性の保全に関する法律に基づく計画等の策定事業及び計画に基づく実証事業)を廃止。 交付金事業は、法律等に基づき国が一定の責任を有する事業に限定。	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	viii 環境保全支援施策	環境省	自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室	TEL:03-5521-9108 FAX:03-3591-3228
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	276		直轄事業	地元で精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL:03-5521-8279 FAX:03-3595-1716	
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	95		①都道府県・政令市・中核市 ②都道府県、市町村	①都道府県、政令市等が所有者から引取依頼等された犬及び猫について、引取数を半減又は殺処分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、地方公共団体における動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。 ②災害時において、都道府県又は市町村が緊急に行う動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL:03-5521-8331 FAX:03-3508-9278	
日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	1588 の内数		地域の協議会など	地域の自然観光資源を活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり、人材育成、ツアープログラムの企画・立案、モニターツアーの実施、ネットワーク構築等に要する経費の一部を支援する。	新規	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	3-v 観光振興施策	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL:03-5521-8271 FAX:03-3508-9278
地域低炭素投資ファンド創設事業	4,600	1,400	基金設置法人:非営利法人 出資先:対象事業を行う事業者(対象事業者)又は対象事業者に対し出資を行う団体(サブファンド)	一定の採算性・収益性が見込まれるが、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」を造成する。特に、地域の「目利き力」を活用して優良なプロジェクトに対する支援を展開するため、地域金融機関等と連携してサブファンドの組成の拡大を図り、サブファンドを通じた出資を実施する。これにより、民間資金による投資を更に呼び込み、低炭素化プロジェクトへの投資の一層の拡大を図る。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	1-vi 低炭素・循環型の都市地域の形成 2-vi 低炭素・循環型地域形成	環境省	総合環境政策局 環境経済課	TEL:03-5521-8230 FAX:03-3580-9568 URL: <a href="http://www.env.go.jp/guide/budget/h26/h26-gaiyo-2/017.pdf">http://www.env.go.jp/guide/budget/h26/h26-gaiyo-2/017.pdf</a>